

平成 28 年度成年後見制度の普及啓発事業 青森県社会福祉協議会 市民後見人養成講座 実施要項

1. 目的

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するうえで、認知症や障害等により判断能力が不十分な方の生活、権利を守るためには、成年後見制度の利用促進は欠くことをできないものであり、第三者後見人としての成年後見制度の担い手を拡大としてすることが必要となっています。そこで、青森県社会福祉協議会では、一般県民を成年後見人等の候補者として養成すること目的として本講座を開催いたします。

2. 主催 青森県社会福祉協議会

3. 受講対象者 原則として、下記のすべてに該当する方

- (1) 県社協が開催する市民後見人養成講座のすべての科目を受講できること
- (2) 青森県内に在住していること
- (3) 市民後見人として活動する意思を持ち、継続的に活動でき得る身体・健康状態にあること
- (4) 県社協が養成講座修了者に対して行う研修会等に参加できること
- (5) 親族以外の任意後見契約受任者や任意後見人になっていないこと
- (6) 市民後見人登録者として受任する以外に、親族以外の後見人等に就職していないこと
- (7) 25 歳以上 70 歳未満であること
- (8) 民法 847 条に定める以下の後見人の欠格事由に該当していないこと
ア家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
イ破産者
ウ行方の知れない者

4. プログラム・日程・会場 別紙のとおり

〒030-0803 青森県青森市安方 1 丁目 1 番 40 号 TEL017-735-5311

5. 定員／受講料 50 名／無料

6. 申込方法 平成 28 年 11 月 30 日（水）までに、『市民後見人養成講座受講申込書』を下記事務局あて郵送もしくは Fax によりご送付ください。

※申込書は、下記事務局へお問い合わせください。（後日郵送いたします）

※申込書は、青森県社協 ホームページからダウンロードが可能です（<http://www.aosyakyo.or.jp>）

7. 受講決定について 後日、受講決定者には受講決定通知と使用するテキストを送付いたします。

8. 個人情報の取り扱いについて 参加申込書に記載された個人情報は、本養成講座運営管理の目的のみに利用させていただきます。

9. 事務局・連絡先 青森県社会福祉協議会 地域福祉課

〒030-0822 青森市中央 3 丁目 20-30 県民福祉プラザ 2 階

Tel : 017-721-1362 / Fax : 017-723-1394 (担当小坂／棟方)

■市民後見人養成研修プログラム

	日 時	科 目	内 容	会 場
1	H28.12.8 (10:30-14:30)	成年後見制度の基礎	成年後見制度概論 法定後見制度各論Ⅰ 法定後見制度 法定後見制度各論Ⅱ 任意後見制度	青森県観光物産館 アスパム9階「つがる」
	(14:30-16:30)	対象者理解 関係制度・法律	高齢者／認知症の理解 高齢者施策／高齢者虐待防止	
2	H28.12.9 (10:00-12:00)	市民後見概論 市民後見活動の実際	市民後見概論 後見実施機関	青森県観光物産館 アスパム9階「つがる」
	(13:00-15:00)	関係制度・法律	④成年後見を取り巻く関係諸制度 の基礎 (1) 年金制度 (2) 健康保険制度	
	(15:00-16:00)	関係制度・法律	(3) 生活保護	
3	H28.12.15 (10:00-12:00)	対象者理解	障害者／障害者の理解	青森県観光物産館 アスパム9階「つがる」
	(13:00-14:00)	関係制度・法律	介護保険制度	
	(14:00-15:00)	関係制度・法律	税務申告制度等	
	(15:00-16:00)	関係制度・法律	障害者施策／虐待防止法	
4	H28.12.16 (10:00-14:00)	民法の基礎	家族法 財産法	青森県観光物産館 アスパム5階「はくち ょう」
	(14:00-15:00)	成年後見制度の基礎	成年後見制度と市町村の責任 地域福祉・権利擁護の理念 ／成年後見制度利用支援事業	
	(15:00-16:00)	成年後見制度の基礎	地域福祉・権利擁護の理念 ／日常生活自立支援事業	
5	H29.1.12 (10:00-14:00)	対人援助の基礎	対人援助の基礎	青森県観光物産館 アスパム9階「つがる」
	(14:00-15:30)	家庭裁判所の役割 成年後見の実務③	家庭裁判所の実際 報告書の作成	
	(15:30-16:30)	成年後見制度の基礎	消費者保護について	
6	H29.1.13 (10:00-16:00)	成年後見の実務 ① ～⑥	申立書類の作成、財産目録の作 成、後見計画・収支予定の作成、後 見付与申立の実務、後見事務終了時 の手続き/死後事務	青森県観光物産館 アスパム9階「つがる」
7	H29.1.20 (10:00-16:00)	課題演習	事例報告と検討 ケースワークと自己覚知	青森県観光物産館 アスパム8階「しらかみ」
8	H28.2.3 (10:00-16:00)	市民後見活動の実際	・現役市民後見人による実践報告 ・後見実施機関の実践報告	青森県観光物産館 アスパム9階「つがる」
		市民後見人養成講座修了証授与		

■ レポート提出

レポート作成①	志望動機書	自宅学習
レポート作成②	体験実習の報告書作成	
レポート作成③	市民後見人像	
レポート作成④ (補講)	当該市町村・地域の現状 ・ 介護保険・高齢者施策への取り組み ・ 障害者施策への取組状況 ・ 地域福祉への取組状況 ・ 社会資源	

■ 体験実習

体験実習①	体験実習についての留意点	各基幹的社協で同行訪問体験
体験実習②	日常生活自立支援事業同行	